政策調整会議の概要

開催日　平成21年5月28日（木）

◎項　　目

１　新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】
２　南海地震対策行動計画について【危機管理部】
３　クールビズ四国キャンペーンについて【林業振興・環境部】
４　産業振興計画の広報について【産業振興推進部】

◎内　　容

１　新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】

危機管理部から、新型インフルエンザへの対応について情報提供を行った。

【概要説明】

・5月26日に第2回新型インフルエンザ危機管理本部会議を開催し、県内発生時の対処方針を決定した。
・国の基本的対処方針の改定に合わせ、季節性インフルエンザに準じた対応をし、県経済への影響が心配されるイベント等の自粛要請はできる限り回避することとしながらも、一方で免疫となる抗体を持たない新型のインフルエンザであり、糖尿病や透析を受けている方、妊婦の方は一部の方に重症化が懸念されるため、十分配慮することとした。

２　南海地震対策行動計画について【危機管理部】

危機管理部から、昨年度末策定された南海地震対策行動計画について説明した後、意見交換を行った。

【概要説明】

・この行動計画では、平成21年度から平成26年度の6年間で取り組むことをまとめている。今後は、行動計画をもとに全体計画及び年次計画を作成し、その進捗状況の把握、分析を行い、必要に応じて見直しをし、予算編成にも反映させていく。
・全体としては前期・後期として大きく3年ずつで区切り、後期は前期の状況を踏まえて見直しをする。

【主な意見】

・各部局はどのような作業をするのか。
　→行動計画には111項目の取り組みを挙げているが、これらを展開するに当たって、全体スケジュールを把握するための全体計画と、各年次での具体的な実施内容を盛り込んだ年次計画を作成してもらう。
・今後、全体計画と年次計画を作成し、9～10月には見直しをし、予算編成に反映させるということだが、ここでいう予算とは、次年度予算か、それともその年の予算なのか。
　→予算を伴うものは次年度予算に向けての見直しを進めていくこととなる。予算を伴わないものは見直し後すぐに着手していく。

３　クールビズ四国キャンペーンについて【林業振興・環境部】

林業振興・環境部から、クールビズ四国キャンペーンについてポスターを配布の上、説明があり、意見交換を行った。

【概要説明】

・「クールビズ四国」は地球温暖化防止に向けた 4 県連携での取り組みであり、県庁内でも「室内温度 28 度」「軽装での執務」をお願いしたい。

・県民を巻き込んだ運動としていくため、来年放送が始まる龍馬伝など高知県をＰＲできるようなポロシャツを作ってはどうか。
→予算を確認した上で、検討したい。（観光振興部）

4　産業振興計画の広報について【産業振興推進部】

【概要説明】

・新年度に入り、産業振興計画の具体的な取り組みが始まったが、これを県民運動まで高めていくために、特に広報には力を入れていくことにしている。

・ホームページでは、計画推進課のホームページへの掲載のほか、知事のページの「政策トピックス」のコーナーで、産業振興計画をシリーズで紹介している。

・5 月からは、知事が各ブロックに出向き、住民説明会を行っている。また、工業会の総会などがあればそれらの機会を活用させていただいて知事が出向いて説明を行ってきている。

・県広報紙では、「地域シリーズ」として、各地の具体的な動きを毎月示していくことにしている。

・テレビやラジオでは、県の広報番組に各地域の地域産業振興監が出演して、産業振興計画の説明を行っている。また、テレビの特別番組の制作も計画している。

・テレビやラジオによる広報は、今後、産業成長戦略も取り上げていくことにしているので、関係部局には相談をさせてもらいたい。

・これまでの広報は、地域アクションプランの話題が多かったが、今後は、各分野の成長戦略も入れ込んでいくこととしたいので、各部局で持っている情報ももらいながら進めていきたい。

・現在、パンフレットの作成作業を行っているが、年齢や職業を問わず、すべての方に産業振興計画を正しく理解していただけるものにするための工夫をしてきている。

・例えば、買い物のときは地産地消を実行するなど、県民一人ひとりが無理をしなくても普段の生活の中で産業振興に参加できることを分かりやすく呼びかけて、県民活動につなげていきたい。

【主な意見】

・産業振興計画を県民運動まで持っていくために、高知の強みの中でも「おもてなしの心」を出していけば、「私でもできる」と思ってもらえるのではないか。

・産業振興計画の専門部会が 8 月から始まり、計画の評価も一定されることとなる。5〜7 月でどれだけ動きがあるかどうかが鍵であり、待ったなしの状態である。広報戦略は、第 1 四半期、6 月までに徹底して行わなければならない。また、各部局も、主体となる関係団体とどのような話し合いをし、団体はどのように取り組んでいるのかという実際の動きと、取り組みが足りないところに対する対策をどうするかというプランを今後報告した上で検証されることとなるので、徹底して取り組んでほしい。（副知事）